



社会福祉法人 鴻巣市社会福祉協議会

会員加入について

社会福祉協議会（社協）って??

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

社会福祉法に基づき、国・都道府県・市町村にそれぞれ設置されています。

社協会員ってなに??

社協は地域の皆さまの参加や協力により事業を進めています。

そのための仕組みとして「会員制度」があり、会員会費により、社協が行う事業を資金面で支えていただく皆さまです。

社協ってどんなことをしているの?

地域に暮らす皆さまのほか、福祉関係者などの参加・協力のもと、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動をおこなっています。



会費はどんなことに使われているの?

市内の地域福祉を推進するための貴重な財源として地域福祉活動に役立てられます。

例えば、見守り活動やサロン活動、ボランティア活動の推進、支援を必要としている方の福祉サービス等に役立てられています。下記及び裏面もご覧ください。

会員の種類と会費・加入方法

ご協力をよろしくお願いいたします



個人会員
(世帯)
年会費 1口
500円

- ① 自治会・町内会を通じてのご加入
自治会・町内会のご理解ご協力をいただき、地域の実情に応じた方法で加入いただいております。
- ② 窓口でのご加入
場所：社会福祉協議会または吹上地域福祉センター

法人会員
(法人、事業所、団体等)
年会費 1口
3,000円

- ① 振込によるご加入
- ② 窓口でのご加入
場所：社会福祉協議会または吹上地域福祉センター

会費の使い方

- 支部社会福祉協議会が開催する交流会事業
- 安心安全な暮らしのための社協福祉見守り員による活動
- 楽しみやいきがい、仲間づくりのサロン活動やこども食堂
- ひとり暮らし高齢者への食事サービス
- 子どもから大人までみんなで楽しむ世代間交流
- ボランティアに関する講座や体験プログラムの開催 等



世代間交流 社協交流会(ボッチャ)の様子

助け合い・支え合いの地域づくりに取り組む
地域福祉活動へ

令和7年度加入状況及び使途報告

多くの皆さまにご加入いただきありがとうございました。

個人会員	各世帯より	13,046,894 円
法人会員	法人、事業所、団体等より	1,299,000 円
合計		14,345,894 円

皆さまにご協力いただいた会費を財源として、助け合い・支え合いの地域づくりに取組む以下の地域福祉活動等に大切に活用させていただきました。

ひとり暮らしの高齢者の見守りを兼ねて、 同じ地域に住むの方がお弁当を配布



お腹も心も満たされます♪
ちょっとした会話も楽しい
です！（利用者より）

社協福祉見守り員による 身近な地域の見守り活動



通勤途中に
“さりげない見守り”で
活動しています。
（活動者より）

見守ってもらえる
安心感があります。
（見守り希望者より）

身近な居場所となるサロンを 同じ地域に住む方が開催



サロン活動助成金をお茶や
保険料に活用して、楽しく
安心した活動になっていま
す！（サロン活動者より）

体操や歌、おしゃべりで、
あっという間に時間が過
ぎてしまいます♪
（サロン参加者より）

地域の交流事業を 支部社会福祉協議会が開催



ウォーキング大会は、歩きながら
会話も弾み♪近所同士顔の見え
る関係づくりになっています。
（参加者より）

夏休み期間等を利用して、 小・中・高校生等がボランティア活動を体験



自分の名前や絵本の作成を
通して、点字についてたく
さん知ることができた。
（参加者より）

社協会員の皆さまの会費により、地域福祉活動を支えていただきました。ありがとうございました。

会費を活用して行われる事業は全て市民の皆さまが対象となります。
社協会員は年間を通じてご加入いただけます。助け合い・支え合いの地域づくりの取組を推進するため、
今年度も皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

